

駅家東まちづくり推進委員会

委員長 箱田 一彦

（問合せ先） 084-972-4842（駅家東交流館）

事業内容

- (1) ふれあい教養講座（4月～3月 26回）スマートフォン講座，ウォーキング講座，ニュースポーツ講座
- (2) 子ども育成運動（通年，学区内）ソフトボール・フットボール練習，ソフト・フット球技大会
- (3) 公園整備事業（通年）服部大池周辺整備（2月）40人
- (4) シニアふれあい事業（11月，12月）シニアグラウンドゴルフ大会（11月），駅家東グラウンドゴルフ大会（12月）
- (5) 郷土文化保存活動（4月，5月，6月，11月，2月）掛迫城址，掛迫古墳整備（4月・5月）延べ60人，山の神古墳整備（6月，2月）延べ40人，まちづくり視察研修（11月「リニューアル福山城」20人）
- (6) こころとからだの健康フェスタ（11月1日～6日）各種講座 延べ105人
- (7) ばら育成活動（毎月15日，7月・8月の日曜日）服部大池ふれあいばら花壇整備 延べ90人
- (8) コミュニティ育成（通年）ごみ分別啓発，納税推進活動，環境整備活動
- (9) まちづくり推進委員会運営事業（通年）年度初め事務局会，総会，まちづくりミーティング（12月）年度末事務局会
- (10) 地域の環境づくりに取り組む事業（通年，9月，3月）ごみステーション整備，小豆田池周辺整備（8月，2月）
- (11) 地域の健康づくりに取り組む事業（通年）駅家地区献血活動（8月，2月）
- (12) 交通安全・防犯・防災活動（通年）防災研修会（11月）35人，街灯の点検・補修・更新

成果

- ・ふれあい教養講座では，興味・関心のある講座や健康増進につながる講座，スマホ講座を企画，実施した。スマホのLINE活用技術の習得が進み，会議案内や各種団体，サークルの連絡に利用する住民が増えてきている。
- ・公園整備事業や地域の環境づくりに取り組む事業を通して，環境改善やごみステーション，地球温暖化防止等の環境の維持，整備をすることができた。
- ・コロナ禍で各種事業，行事が中止になり，地域住民同志のコミュニケーションが減少したが，逆にその大切さに気付くことができた。
- ・オンラインの講座を実施し，今後の講座実施の幅を広げることができた。

課題

- コロナ禍が続いた一年で，地域住民同志のコミュニケーションが減少した。
- 新型コロナウイルス感染症対策として，新しい生活様式や新しいまちづくりを創造していくことが必要である。

課題解決にむけて

- コロナ禍で学んだ危機管理のあり方を今後のまちづくりに活かしていく。
- 高齢化，少子化，人口減少時代に突入した社会状況を認識し，新しい生活様式や働き方改革，多様性社会に適応するまちづくりを構築していく。そのためには前例にとられないまちづくりの在り方を大胆に推進していく。
- デジタル化の推進やキャッシュレス化，マイナンバー化などに柔軟に適応していくための学習や実践を推進していく。

オンライン初めの一步

コロナ禍での地域活動やサークル活動の現状や課題

- コロナ禍で公民館に集まったのサークル活動やシニアサロンなど制限される状況が続いている。
- コミュニケーションをとることができにくい状況である。
- 動かない、しゃべらない、人と会わないなどの状況で、「からだところ」の健康を保つのは、とりわけシニアにとって容易なことではない。
- コロナ禍でも活動をする事ができないか。
- 免許返納や心身の衰えなどの不安の声・・・そんな時にもサークル活動や地域活動を楽しみたい！

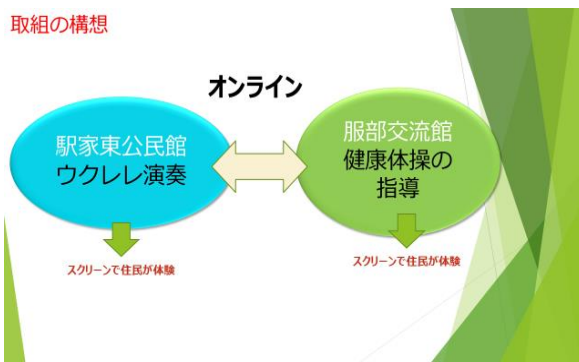
リアルな場面の設定

「ウクレレ演奏」と「健康体操」を「リモート」でつなぐ企画で「こころとからだの健康フェスタ」をやってみよう！

- Wi-Fiが整備されているので、公民館—交流館で開催してみよう！
- 「同じ学区」となった服部地域とリモート交流をしたり、活動したりする方法を考えよう！
- そのための要素として、①相手意識 ②双方向性 ③共通話題 ④画像+音声を意識して取り組もう。



駅家東公民館（当時）



服部交流館

【ふり返り】

- 最初 teams でつないだ際にタイムラグがあっとうまういかなかった。その後、ZOOM に切り替え、手作り音楽+踊り+うたごえ+笑い=リアルなコミュニケーションの場となった。
- シニアに対してのコロナ禍での活用やウイズコロナでの活用の可能性を感じた。
- オンラインを使うことで、他の地域と相手意識を感じながら双方向で交流するきっかけと活用の可能性を実感することができた。
- オンラインの技術的な課題は、少しずつ解決できるが、Wi-Fiの普及・整備とオンラインの活用力を高めていくことが課題である。

【櫻井常矢先生（高崎経済大学教授）からの学び】「公民館・交流館が変われば地域が変わる」

多様化・深刻化する地域の課題に対応するために

- 社会教育法第20条「公民館は、・・・一定区域の住民のために、・・・健康の増進、情操化、・・・社会福祉の増進に寄与する・・・」という視点から、多様化・深刻化する地域の課題の把握と事業の企画や運営、推進についての見直しが必要である。
- 生活課題・地域課題の解決を通して、一人ひとりがより良く生きるための学習活動の推進が重要である。

【今後に向けて】

- 小学校区が一つになったのをきっかけに、学区内の交流、連携を高めたい。
- シニアをはじめ、地域住民がステイホームでも活動できるようオンラインの活用方法を模索していきたい。
- それぞれの地域の魅力的な取組をオンラインで発信していきたい。